

# 入札公告

施設維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を行うので、公益財団法人ふくしま自治研修センター会計規程第46条において準用する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和2年3月6日

公益財団法人ふくしま自治研修センター 代表理事 尾形 淳一

## 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 ふくしま自治研修センター清掃業務委託
- (2) 業務箇所 福島市荒井字地蔵原乙15番の1 ふくしま自治研修センター
- (3) 業務概要 研修所兼宿泊施設の日常清掃、床定期清掃、窓ガラス定期清掃
- (4) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (5) この業務は、地方自治法施行令第167条の10第2項に基づく最低制限価格を設定する業務である。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 福島県庁舎等維持管理業務競争入札参加有資格者名簿（令和2・3年度分）の清掃等業務に登録されている者であること。
- (2) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者
- (3) 過去2年の間、本件業務又は本件業務と同規模、同種の業務を履行した実績がある者（公共・民間発注を問わない）
- (4) 本件業務を履行するに当たり、業務責任者1名を常駐させることができる者。

なお、業務責任者が有すべき資格は、清掃作業監督者（建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第2号）、ビルクリーニング技能士（職業能力開発促進法第44条第1項）若しくは清掃業務経験3年以上程度の者とする。

## 3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。
- (2) 設計図書、契約の条項、入札説明書等の閲覧期間及び閲覧場所
  - ア 閲覧期間 令和2年3月6日（金）～令和2年3月23日（月）
  - イ 閲覧場所 福島市荒井字地蔵原乙15番の1  
公益財団法人ふくしま自治研修センター 事務室

(3) 設計図書等に対する質問及び回答

- ア 受付期間 令和2年3月9日(月)～令和2年3月13日(金)
- イ 受付方法 入札説明書による。
- ウ 受付場所 福島市荒井字地蔵原乙15番の1  
公益財団法人ふくしま自治研修センター  
電話番号 024-593-5711  
ファクシミリ 024-593-5714  
電子メール somu@f-jichiken.or.jp
- エ 回答予定日 令和2年3月18日(水)
- オ 回答書閲覧方法 (2)の閲覧場所及び当財団ホームページに掲載する。  
ホームページ：<http://www.f-jichiken.or.jp>

#### 4 入札方法等

(1) 入札書の提出について

入札説明書による。

(2) 入札日時等

- ア 入札日時 令和2年3月24日(火) 10時30分から
- イ 入札場所 福島市荒井字地蔵原乙15番の1  
公益財団法人ふくしま自治研修センター 2階 201教室

(3) 開札は、入札終了後に入札会場で行うものとする。

(4) 入札結果の公表及び方法

入札説明書による。

#### 5 入札参加資格要件の審査に関する事項

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(最低制限価格を下回る入札をした者を除き、同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとする。

当該者の入札参加資格が確認できなかった場合は、当該者以外の者で予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者(最低制限価格を下回る入札をした者を除き、同額の場合はくじ引きにより先順位となった者)に係る入札参加資格確認書類の記載事項を審査の上、入札参加資格を確認するものとし、確認できなかった場合は以下同様に行うものとする。

#### 6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

#### 7 入札の無効等

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び庁舎等維持管理業務条件付一般競争入札心得において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

また、入札金額が最低制限価格を下回る場合は、その入札書を失格とする。

## 8 入札の効力

本委託業務は、当法人が福島県から施設管理を受託の上、再委託業務として実施するものであることから、センターの施設管理委託に係る福島県予算が可決され、当法人理事会において予算が決議され、令和2年4月1日以降で予算の執行が可能となり、かつ再委託について福島県から承認を得たときに入札の効力が生じる。

## 9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

公益財団法人ふくしま自治研修センター 総務部

電話番号 024-593-5711

ファクシミリ 024-593-5714

電子メール somu@f-jichiken.or.jp